

第2期京都市市民参加推進計画
改訂に当たっての提言書
(案)

平成27年●月

京都市市民参加推進フォーラム

目次

はじめに	
第1章 計画改訂の方向性	
1 第2期市民参加推進計画策定後の状況	
2 新たな計画が目指す未来像	
3 新たな計画の基本方針等	
第2章 推進施策	
1 基本方針1 市民との課題・未来像の共有	
2 基本方針2 市民の市政への参加の推進	
3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	
第3章 計画を着実に進めるための推進体制	
資料編	

～はじめに～

座長名で，現状認識，提言を行う趣旨等を記載

京都市市民参加推進フォーラム
座長 永橋 爲介

吹き出しは、事務局説明であり、吹き出しの枠が太い箇所が、特に御確認いただきたい部分です。

第1章 計画改訂の方向性

「はじめに」の座長の言葉を踏まえ、後日、修正します。

1 第2期市民参加推進計画策定後の状況

現在の第2期京都市市民参加推進計画には、計画策定の目的として、次のことが謳われている。

少子高齢化の進展やライフスタイルの多様化などにより、市民のニーズは複雑化・多様化しており、行政からの公平・公正な市民サービスだけでは、十分に対応することができなくなり、市民も地域の様々な課題解決の担い手となる「協働型社会」へのシフトが求められる時代となっています。

この考え方にに基づき、京都市においては、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募、インターネットを活用した市政情報の発信などにより、市民の市政参加を着実に推進するとともに、「地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく取組みや、「未来まちづくり100人委員会」、各区における「まちづくりカフェ」などにより、市民のまちづくり活動への支援にも積極的に取り組まれ、その結果、「協働型社会」へのシフトが着実に進んでいるものと評価される。

一方、平成23年3月の東日本大震災や、京都市においては平成25年9月の台風18号などの経験から、防災や災害復旧については、行政だけの力で行うことはできず、市民力・地域力の「自助」、「公助」、「共助」の重要性がより一層認識されるようになった。

また、近年、全国的に人口減少社会の到来が喫緊の課題として強く認識されるようになり、京都市においても、平成23年から転入超過が続いていることなどにより、人口減少に一定の歯止めがかかっているものの、中長期的には人口は減少傾向が続く見込みである。人口減少は、市民生活や都市の存続に関わる深刻な問題であるが、「静かなる危機」とも呼ばれ、人々に「自分に関わる問題」としてなかなか実感されにくいものである。

加えて、成長を追い求めていた社会から、持続可能な社会へのシフトが求められており、限られた人口、お金、物質等の資源を最大限に有効活用し、単に人の数だけでなく、一人一人の「こころ」が豊かとなる社会を追い求めていく必要がある。

以前から、計画が目指す未来像を共有すべきという議論がありましたので、事務局案として記載しました。

2 新たな計画が目指す未来像

京都市は、「まちづくりは人づくりから」という考えの下、全国に先駆けて番組小学校を創設するなど、市民主導の先進的なまちづくりが行われてきた。その意識・風土は、現在の京都市民に受け継がれており、市民参加推進条例を政令市で初めて制定するなど、市民と行政が自治の意識と責任を共有しながら、今日の京都市を創り上げてきた。

このように市民参加の意識が全国でも極めて高い京都市は、「協働型社会」へのシフトを更に進め、第2期京都市市民参加推進計画に掲げる未来像「豊かで活力のある地域社会」を実現できるポテンシャルを十分に持っていると考ええる。

そのポテンシャルを更に発揮するためには、市民、行政が市民参加が進んだ姿をより具体的にイメージすることが必要であり、そのために、共有すべき未来像として、「市民、行政お互いの知恵と力が、市政運営やまちづくりに最大限生かされていると市民が実感でき、希望の実現に向けて積極的に協働する社会」を提案したい。

このような社会が実現できれば、今後、社会状況がどのように変化したとしても、京都市はこれまで以上にこころ豊かなまちになり得るものと考ええる。

そしてここで言う市民とは、京都市の住民にとどまらず、京都市で学び、働く人々、京都市に拠点を有する企業、学校、寺社、その他の団体、さらには京都のまちづくりに関わるすべての人々や団体が含まれる。

特に、下線の箇所について、御確認をお願いします。

3 新たな計画の基本方針等

(1) 基本的な考え方

「協働型社会」へのシフトを一層進め、現計画に掲げる未来像「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、市民、NPO、企業、行政等の全ての主体が、それぞれの従来の役割認識に捉われることなく、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、知恵と力を出し合う必要がある。そうすることで、相乗効果を生み、それぞれの主体の力が最大限発揮され、これまで困難と考えられていた課題も解決にいたることができる

本提言では、全体を通して、この考え方を基本に置き、特に、改訂計画に盛り込むべきと考える内容について、提言を行うものである。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

(2) 推進施策の3つの基本方針

現計画の推進施策は、以下の3つの基本方針で構成されている。

- ①市民の市政への参加の推進
- ②市民のまちづくり活動の活性化
- ③情報の提供・公開と共有

市民、NPO、企業、行政等の全ての主体が、それぞれの従来の役割認識に捉われることなく、まちづくりにおいて担う範囲を広げながら、協働を進めるには、情報の共有は必要不可欠な事項である。しかし、市民と行政が表出している問題の対処療法的な対策に追われるのではなく、根本的な解決を目指すのであれば、単に情報を共有するだけでは不十分であり、共有した情報を基に、市民と行政が様々な問題の背景に

ある課題をしっかりと共有し、さらに、市民と行政が対話により、目指す未来像を創り上げ、共に進んでいかなければならない。

こうした点を踏まえ、改訂計画の推進施策に係る基本方針においては、「市民との未来像・課題の共有」を基本方針の1つ目に掲げるよう提言する。

現計画の推進施策	改訂計画の推進施策（案）
基本方針1 市民の市政への参加の推進	基本方針1 市民との未来像・課題の共有
基本方針2 市民のまちづくり活動の活性化	基本方針2 市民の市政への参加の推進
基本方針3 情報の提供・公開と共有	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

さらに、協働型社会の実現が市民に実感されるためには、市政やまちづくりに対する役割認識を深め、積極的に参加する市民が一部に留まるのではなく、より一層大きな広がりとなること、市政やまちづくりへの参加が「役割を果たすことができた」と感じられる結果につながる必要がある。このため、より多くの市民を市政やまちづくりへの参加につなぎ、参加を成果に結び付け、協働により一層の発展を目指すというステップを意識した取り組みを推進するべきであり、基本方針2、3の施策体系についてはこのステップに対応したものに再編することを提言する。

第2章 推進施策

改訂計画の推進施策について、盛り込むべきと考える内容について、先で述べた基本方針ごとに提言する。

1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

人口減少とともに、価値観や地域課題が多様化している中で、協働型社会を実現するためには、前述のとおり、単に情報を共有するだけに留まらず、共有した情報を基に、市民と行政が様々な問題の背景にある課題をしっかりと共有し、さらに、市民と行政が対話により、目指す未来像を創り上げ、共に進んでいかなければならない。このことがあって、はじめて市政参加やまちづくり活動の推進があると考ええる。

市民と京都市とが未来像・課題を共有するためには、京都市が、ネガティブな情報も含め、可能な限り必要な情報をオープンにし、市民にまちづくりを「自分ごと」と感じてもらふ工夫が必要である。また、情報の公開・提供だけでなく、市民と市職員の対話の機会の充実が重要である。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

御確認をお願いします。

【補足説明】未来像について

本提言では、「短期的に想定される現実の姿（シミュレーション）」と「将来こうありたいという姿（ビジョン）」の両方を、市民と京都市が“共有すべき未来像”とした。あわせて「将来こうありたいという姿」については、市民と京都市が“ともに創造する未来像”として捉えている。

これまでの議論を踏まえた記載としています。
下線部は尼崎市の事例を踏まえた記載です。

提言項目 1

京都市は、市民と未来像・課題を共有する上で必要となる情報を、ネガティブな情報も含めて、可能な限りオープンにするべきである。また、市民が「自分ごと」として受け止めることができる情報の編集・発信の工夫をするべきである。

市民と京都市が未来像・課題を共有するためには、まずは、京都市の保有する情報が可能な限りオープンになっている必要がある。そのためには、社会的に求められている情報は何か、市民と未来像の共有を図るために必要な情報は何かという視点から、現在生じている或いは将来生じることが予想される問題などのネガティブな情報も、積極的に公開するべきである。また、京都市が保有するデータを二次利用が可能な形で公開する「オープンデータ」を積極的に推進するべきである。

また、京都市が情報を公開・提供する際には、わかりやすく編集することはもちろんのこと、例えば、地域の課題についても可能な限り定量的に分析を行い、結果を数値で示すなど、市民が「自分ごと」として、普段の暮らしとの関わりや影響などを想像できる方法で行うべきである。

（参考）

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題分析の結果を数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その課題解決に向けたコンペ（課題解決コンペ）を行う取組を今年度から開始している。

【補足説明】「情報公開」と「情報提供」について

- ・「情報公開」とは、市民等からの求めに応じて情報を出すこと
- ・「情報提供」とは、市民等からの求めがなくても情報を出すこと

どのような機会を増やすべきかなどを、議論いただければと思います。

提言項目 2

京都市は、職員の説明能力や課題発見能力の向上を図り、対話を通じて、市民と未来像・課題を共有する機会を充実させるべきである。

市民と市職員の互いの理解を深めるために、直接対話する機会を充実させるべきである。その機会については、情報の共有、未来像の共有、今ある問題の共有、問題解決に向けた課題の分析と共有が、一連の流れとして取り組めるものとするべきである。

また、こうした仕組みがより効果的に機能するためには、市職員一人一人が「市民の知恵と力をいかす」という姿勢を持つことはもちろんのこと、市民に市政等についてわかりやすく伝える「説明能力」や、市民の感じる問題の背景にある課題を読み取る「課題発見能力」の開発に組織的に取り組むべきである。

(参考)

京都市においては、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、市民と市職員が対話により未来像や課題の共有を行っているケースもある。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで課題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、NPOの課題解決に向けた取組に補助金を交付する取組を行っている。

【補足説明】問題と課題について

- ・「問題」とは、あるべき姿と現状とのギャップ
- ・「課題」とは、問題を解決するための取組

どのような機会を増やすべきか、そのために京都市がどういった支援をすべきかなどを、議論いただければと思います。

提言項目 3

京都市は、市民同士が未来像・課題を共有するために、フューチャーセンターの設置など、市民同士の情報共有、対話の機会を充実させるべきである。

未来像・課題については、市民と京都市の共有を図る機会だけでは、不十分であり、あらゆる主体が協働する協働型社会を目指すためには、市民同士においても、共有される必要がある。そのため、フューチャーセンターの設置など、市民同士が直接交流し、情報共有を行うとともに、対話により未来像・課題を共有できる機会を充実するべきである。

また市民がこうした機会を創出しようとする場合は、積極的に支援を行うべきである。

(参考)

京都市において、現在、市民同士の対話の場として、各区で「まちづくりカフェ」が行われている。その中で、上京区の「朝抹茶カフェ」は、市民主導で実施されており、区役所は場所の提供等の支援を行っている。

【補足説明】フューチャーセンターについて

フューチャーセンターとは、多様な市民と行政が未来志向で対話をし、協働により課題解決を図るためのコーディネートを行う仕組み

2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

京都市においては、これまでからパブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募など、市政参加の制度を着実に運用するとともに、情報発信を積極的に行うなど、市政への参加の機会は広がっている。

一方、市政に関心が高い市民だけでなく、関心が薄い市民も含め、市政に参加する市民層の裾野を広げていくことが、まだまだ必要である。より多くの市民が市政に参加し、市政運営に市民の知恵と力を最大限いかせる状況にするためには、市政への参加が自らの役割と意識できること、また、参加することで役割を果たせたという実感を持てることが重要である。

このため、市民の市政参加については、①多様な市民の関心が参加につながり、②その参加が成果に結びつき継続し、その上で、③京都市が市民と協働する市政分野を拡大することで、市政参加を一層進めるという、ステップ、循環が必要であり、基本方針2の施策の体系については、以下のとおりとするよう提言する。

なお、ステップは京都市が計画を遂行する上で意識すべきものとして提言するもので、必ずしもその順番で市民が市政に参加することを意味するものではない。

(施策の体系(案))

ステップⅠ 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

ステップⅡ 市民参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みの整備

ステップⅢ 市民と協働する市政分野の拡大

ステップⅠ 市民の関心を市政への参加につなぐ機会の充実

現在、京都市においては、市民しんぶんなど各種媒体を用いた市政広報、市政出前トーク、SNS等のインターネットによる情報発信など、市政情報の提供が積極的に進められ

ている。一方、情報が多すぎるため、市民が必要な情報を自ら取捨選択しなければならない状況である。

また、附属機関等の委員の市民公募やパブリック・コメントなどの政策形成段階での市政参加をはじめ、事業の企画、実施の段階も含めた多様な市政参加の仕組みが、他の政令市と比較しても、しっかりと整えられ、適切に運営されていると評価できる。しかし、そういった状況においても、市民の知恵と力を市政に最大限いかすという視点から、あらゆる市民が市政に参加できるよう、更なる工夫を行う必要がある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 4

京都市は、市民に期待する役割を明確にし、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかすことができるのかイメージできるよう、市政参加の情報を発信するべきである。

市民の市政への参加を促すためには、適切に情報公開・情報提供を行うことが大前提であり、市民の知恵と力を最大限いかすためには、可能な限り多くの情報をオープンにするべきである。

その上で、ICT等をより有効に活用し、必要な情報が必要な市民に適切に届く仕組みを充実させるべきである。特に、市政への参加の情報の発信に際しては、京都市として、市民に期待する役割を明らかにし、市民が自分の知識、経験、専門性をどのようにいかせることができるのかイメージできるようにするべきである。

さらに、市民の関心を参加につなげるため、一方通行の情報提供だけでなく、市職員が対面で市民に情報提供を行うことが重要であり、そのためには、市職員が、市民の関心、課題意識、期待などを十分に把握し、適切な情報を選択して提供を行う意識・スキルが必要であり、その向上に取り組むべきである。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 5

京都市は、子育て世代や障害者など、あらゆる市民が市政に参加できるよう、市政参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。

より多くの市民を市政への参加につなげていくためには、仕事や家庭環境、身体的な状況など様々な事情に配慮した、多様な参加機会の確保と、参加しやすい環境整備が必要である。例えば、仕事や学業のため、時間の確保が難しい世代には、ICTを活用した気軽な参加手法などが有効であるし、子育て世代には子どもとともに参加できるワークショップなどが参加しやすい。広い意味での市政への参加の「バリアフリー化」を徹底するべきである。

また、未来まちづくり100人委員会で行った無作為選出会議は、これまで市政に参加したことがなかった市民の新たな参加にも寄与した。こうした市民の市政への参加を促す工夫も積極的に行うべきである。

(参考)

京都市未来まちづくり100人の第4期において、無作為で選出した市民約100名と100人委員会委員が、まちづくりに関する課題の抽出を行った。

記載が十分か、議論いただければと思います。

提言項目 6

京都市は、市民意識（シチズンシップ）の醸成機会の充実や、ICTの一層の活用により、特に若い世代を市政への参加につなぐ取組を強化すべきである。

市政への若い世代の参加は非常に重要であるが、現状ではなかなか広がっていない。これは、市政の課題が「自分ごと」として意識されにくいという意識面の問題と、時間の確保が難しいという物理面の問題とがこの世代において特に顕著に表れているからであると考えられる。

市民意識（シチズンシップ）の醸成機会の充実や、ICTを活用した市政情報や気軽な参加手法の提供などにより、京都市は特に若い世代を市政への参加につなぐ取組を強化すべきである。

ステップⅡ 市政参加が成果に結びつき、継続的な参加につながる仕組みの整備

市政参加の成果とは、大きく以下の3つが考えられる。

- ①市民の知恵や経験が政策にいかされ、市政がより良いものとなる。
- ②市民意見を踏まえ政策形成することで、市政参加の意味が市民に実感されるとともに、政策への市民の納得感が増す。
- ③市民の市政への理解が進み、次の市政参加につながるきっかけとなる。

京都市は、原則、すべての政策分野において、市民の市政参加の機会の確保に努めるべきであり、また、市政参加の成果をより高める、継続的な参加につなげるためには、その成果をしっかりと検証し、市民にわかりやすく伝え、市政参加の意義を感じ取ってもらう必要がある。京都市において、市政参加の成果の公表については、パブリック・コメント意見への対応の公開など、仕組みが整えられているものもあるが、アンケートやワークショップなどの中には、結果がどう政策形成に影響したかなど、十分に市民に伝えられていない場合もある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 7

京都市は、どうすればより多くの市民が参加できるのか、どうすればその成果がより大きくなるのかといった視点で、市政参加の制度を運用すべきである。

パブリック・コメントや附属機関の会議の公開、委員の市民公募などの市政参加の制度は既に定着しているところであるが、今後、より一層制度の趣旨に沿った運用が行われる必要がある。まず、どうすればより多くの市民が参加できるのか、どうすればその成果がより大きくなるのかといった視点で制度を運用するべきである。

(取組例)

- ・制度の構想段階など、市民意見を十分反映できる適切なタイミングでパブリック・コメントを行う。
- ・附属機関等の会議において、会議自体は非公開とした場合でも議事録については可能な範囲で公開する。
- ・法令等の基準により市民公募委員が選任できない場合や、パブリック・コメントを実施しない場合などでも、例えば市民参加推進フォーラムで直接市民意見を聴く機会を設けているように、政策形成に市民意見を反映させる機会を必ず設ける。

効果の検証方法、市民に伝える方法等について、議論いただければと思います。

提言項目 8

京都市は、市政参加の成果を市民が実感できるよう、市政参加の結果を振り返り、市政運営への効果を検証し、市民にわかりやすく伝えるべきである。

市政参加の成果は、附属機関への公募委員の数やパブリック・コメントの意見数、アンケートやワークショップの実施実績などにとどまらず、公募委員を含む附属機関での議論やパブリック・コメント、アンケートやワークショップを実施したことが、またそこで出された意見がどのように、よりよい政策形成や施策の推進、事業実施に寄与できたかで評価されるべきである。また、それが市民に分かりやすく伝えられることで、市政運営への納得感の形成や市政参加への関心をさらに高める効果が期待できる。京都市は、市政参加の結果を振り返り、市政運営への効果を検証し、それを市民にわかりやすく伝えるというプロセスをこれまで以上にしっかり取り組むべきである。

前回の会議では下線部を、「協働の原則を確認すべき」という、1つの提言項目としていましたが、職員の意識に関わるものなので、この場所に記載しています。

ステップⅢ 市民と協働する市政分野の拡大

京都市においては、全国に先駆けて市民参加を市政運営の根幹に据え、京都市基本計画など、様々な計画策定の際に、市民意見を十分に反映させるなど、これまで、協働による市政運営を積極的に進めてきた。特に、各区の基本計画策定の際には、地元の方々等により構成される附属機関において、十分議論しその意見が反映されたものとなっている。

一方、市民の価値観や地域課題が多様化する中で、市民ニーズにあった政策を形成・

推進し、「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、これまで以上に市民と協働する市政分野を拡大する必要がある。

京都市市民参加推進条例において、協働とは「自らの果たすべき役割を自覚して対等の立場で協力し合い、及び補完し合うこと」と定義されているが、協働が実現するためには、①未来像・課題、②協働の目的、③お互いの役割、が当事者間の信頼関係の下、共有されることが必要である。

今後は、改めて全職員が協働の意義や目的等を理解した上で、あらゆる市政分野において、市民との未来像・課題の共有を積極的に進め、市民との協働を拡充していくべきである。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

事務局において少し踏み込んだ記載をしていますので、議論いただければと思います。

提言項目 9

京都市は、市民とともに未来像・課題の共有から課題解決まで一貫して行う取組を強化すべきである。

市民との未来像・課題の共有を積極的に進める必要性については基本方針1で述べた。加えて、市民とともに未来像・課題の共有から課題解決まで一貫して行う取組についても強化を図るべきである。

未来まちづくり100人委員会で取り組まれた、「ドアちか」などの協働プロジェクトや、京都創生戦略の推進において行われている、市民からの提案を基に未来像・課題の共有を図り、課題解決に協働で取り組む「チーム京都」の取組は先行例であり、同様の取組を今後拡充するとともに、こうした取組を支える体制を庁内外の連携により整えるべきである。

(参考)

尼崎市においては、市民が地域の問題を調査し、課題を客観的な数値によりまとめ、コンペ（問題分析コンペ）により公開した上で、その課題解決に向けたコンペ（課題解決コンペ）を行う取組を今年度から開始している。

(参考)

岡山市においては、複数のNPOと複数の所属が1つのテーブルで課題解決ワークショップを行い、課題の共有を行った上で、NPOの課題解決に向けた取組に補助金を交付する取組を行っている。

記載が十分か、議論いただければと思います。

提言項目 10

京都市は、これまでの行政、市民の役割に捉われることなく、市民の先駆的な活動との協働など、多様な協働のあり方を検討するべきである。

多様な市民のニーズに沿った市政を進めるためには、これまでの行政、市民の役割に捉われることなく、あらゆる市政分野において協働を検討するべきである。特に、既存の施策や事業のみで課題解決が困難な分野において市民の先駆的な活動が展開されている場合や、公共施設の管理など、市民の知恵や力をいかすことで、より良い結果が予想できるものについて、検討を進めるべきである。

また、協働の形態は、いわゆる事業の共同実施に留まらず、委託契約や活動助成、物品の調達、また協定に基づき双方が個々に取組を行うケースなど、多様なものを想定し、市民の持つ専門性、知識、経験等がよりいきる方法を検討するべきである。

(参考)

京都市においては、市民が道路等の損傷箇所を写真や位置情報を用いて投稿できるアプリを開発するなど、今後、市民協働による公共土木施設の維持管理を積極的に進める予定である。

(参考)

「中京区役所」と「京都市聚楽保育所」と「区内の子育て支援団体」が協力して子育てを楽しむまちづくりに取り組む「中京ベビーズサポートマーケット」は、市民団体発の先駆的な取組について、市民団体からの提案を受け、中京区役所等が必要を感じ、協働が始まったものである。

3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

現計画においても、「市民のまちづくり活動の活性化」は施策の方針の一つとして位置付けられている。京都市においては、市民活動支援の分野別センターの整備や区役所の役割強化、さらに、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく取組の推進などによって、地域課題の解決や地域活性化を目指す市民の主体的なまちづくり活動も充実してきている。

また、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」や「学まちコラボ事業」、更には「未来まちづくり100人委員会」をモデルとする事業が各区役所に広がったことなどにより、多様な主体、多様な市民同士が連携してまちづくりに取り組む機運が醸成され、多くの実績につながっている。

一方、こうした非常に活発な市民活動の内容や成果がまだまだ多くの市民に認知されていない現状がある。こうした活動の意義がより多くの市民に認知され、活動の担い手が、必要な情報、人材、資金などの資源を継続的に確保できるよう、多くの市民から支えられ、持続・発展し、さらに新たな活動が広がっていく好循環が生まれることが必要であり、京都市は、そのために何が必要かという観点から取組を進めるべきである。

このため、市民のまちづくり活動については、①多様な市民の関心が参加につながり、②その参加が成果に結びつき継続し、その上で、③多様な主体の連携を進める、というステップ、循環が必要であり、基本方針3の施策の体系については、以下のとおりとするよう提言する。

なお、ステップは京都市が計画を遂行する上で意識すべきものとして提言するもので、必ずしもその順番で市民がまちづくり活動を行うことを意味するものではない。

（施策の体系（案））

ステップⅠ 市民の関心を引き起こし、まちづくりへの参加につなぐ機会の充実

ステップⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの整備

ステップⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

ステップⅠ 市民の関心を引き起こし、まちづくりへの参加につなぐ環境の整備

京都市においては、これまで「市民しんぶん（全市版及び区版）」や「自治会・町内会 & NPO おうえんポータルサイト」などにより、まちづくりに関する情報や事例、相談窓口などの周知に取り組んでいる。また、市民活動センター等の分野別センターや区役所において、市民からの相談に応じるとともに、「各区まちづくりカフェ」など、市民同士の交流を通じてまちづくり活動に参加するきっかけをつくる取組も積極的に行っている。

一方、こうした活動に参加する市民は限られ、まちづくり活動の担い手の市民からも活動の認知度や人材が不足しているという声が聞こえる。人口減少が進む中で、こうした課題を乗り越え「豊かで活力のある地域社会」を実現するためには、より多くの市民が、まちづくり活動を「自分ごと」と捉え、参加につなぐ環境を更に整備する必要がある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 1 1

京都市は、地域の課題や市民のまちづくり活動を、広く市民に「自分ごと」として認識してもらえるよう、情報提供を行うべきである。

京都市は、地域の課題や、市民のまちづくり活動の現状、課題などを積極的に把握し、

市民にまちづくり活動の意義や課題解決を「自分ごと」として認識してもらえよう、広く情報提供を行うべきである。

その上で、関心のある市民をまちづくり活動の参加へつなげるために、区役所や市民活動支援施設等が十分に連携をとり、市民が「自分が参加することに意味がある」と感じられるよう、個々のまちづくり活動の情報を丁寧に情報提供し、参加につなげる取組を進めるべきである。

(参考)

右京区役所においては、「まちづくり交流拠点 MACHIKO」を登録した市民に開放し、チラシ等により市民活動の情報提供を行うとともに、毎週金曜日の午後に「まちづくりコンシェルジュ」を配置し、まちづくり活動の相談を受けている。その中で、関心のある市民をまちづくり活動につなぐことも行っている。

どのような機会を提供すべきかなどについて、議論いただければと思います。

提言項目 1 2

京都市は、各区で実施されている「まちづくりカフェ」など、市民が気軽に参加できる「まちづくりへの入口」を更に提供するべきである。

市民の関心をまちづくり活動への参加につなげるために、市民が他の市民や市職員と、まちづくりに関する関心や問題意識について、気軽に意見交換できる機会を提供するべきである。また、関心や問題意識を深めるために気軽に参加できる講座などの情報を収集する機会も提供するべきである。

現在も、各区役所で実施されている「まちづくりカフェ」や「まちづくり講座」などがその役割を担っているが、そういった機会にまちづくり活動の動機付けにつながるアドバイス機能なども付加し、一層充実させるとともに、市民がそういった機会を創出しようとする場合には、京都市が積極的に支援を行うべきである。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 1 3

京都市は、市民がまちづくり活動へ参加することの社会的価値が広く認知され、市民参加が一層進むよう、企業への啓発や環境整備等に取り組むべきである。

市民がまちづくりに関心を持っていても、個々の事情により参加が困難な場合がある。その理由は様々であるが、京都市は、こうした参加のハードルが極力少なくなるよう、社会環境の整備に取り組むべきである。例えば「真のワーク・ライフ・バランス」推進の一環として、従業員が地域活動に参加する場合に配慮を行う企業を顕彰するなど、まちづくり活動への参加が社会的価値として広く認知される状況が生まれるよう取り組むべきである。

ステップⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、持続的な活動につながる仕組みの整備

言うまでもなく、まちづくり活動の成果とは、その活動の目的が達成され、効果が発揮されることである。京都市は、こうした市民の主体的な活動が、成果に結びつき、継続することで、多くの市民のメリットに還元されることを目指し支援を行う必要がある。

前述のとおり、相談や助成金事業など、京都市は多様な団体と連携しながら、市民のまちづくり活動の成果や継続性を高めるための取組を行い、着実な成果につながってきている状況である。

一方、まだまだ多くの活動が資金、人材、情報などの継続的な資源確保に苦慮し、活動をボランティアベースで行っていくことの限界を感じるとの声も聞かれる。まちづくり活動の成果を高め、発展的に持続性のあるものにするためには、こうした資源の確保がスムーズに行われる状況をどうすれば生み出せるのか、行政の立場でどのように寄与できるのかという視点で取り組む必要がある。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

記載が十分か、議論いただければと思います。

提言項目 1 4

京都市は、まちづくり活動の成果を高め、継続・発展を支えるため、必要な時に必要な資金、人材、情報などの支援ができるシステムを構築すべきである。

まちづくり活動はその段階によって、例えば、これから活動をはじめようという段階と、活動を地域に定着させたり発展させたりという段階とでは、資金、人材、情報など必要な資源の優先順位が異なる。

必要なタイミングで必要な資源が確保されることが、活動の継続や発展のためには重要であり、京都市はこれを踏まえたまちづくり活動支援のメニューを検討すべきである。

加えて、より有効な支援を行うためには、個々のまちづくり活動のきめ細かな活動の状況把握と、資源確保につながる情報の蓄積が必要であり、そのためには多様な団体や人材の連携協力が必要である。京都市は、まちづくり支援に寄与できる人材や団体の情報を把握し、その連携により、まちづくり活動の成果を一層高め、継続・発展を支えるシステムを構築すべきである。

事務局において少し踏み込んだ記載をしていますので、議論いただければと思います。

提言項目 1 5

京都市は、地域コミュニティの課題解決力と持続性を高める視点から、地域の多様な主体の取組の支援を行うとともに、地域組織（団体）のあり方及び活性化策について、更に検討を進めるべきである。

京都市は市街地から中山間地域まで多様な地域課題を内包している都市である。地域特有の課題解決のためには、地域コミュニティの力が要となる。一方、自治会・町内会などの地域団体の多くは、加入率の伸び悩みなどから、持続的な活動についてさえ不安を抱えている状況である。

地域コミュニティの課題解決力と持続性を高める視点から、自治会・町内会をはじめ、

地域の多様な主体の取組の支援を、前述の支援ネットワーク等もいかし、より積極的に取り組むべきである。また、さらなる地域力向上のため、地域組織（団体）のあり方及び活性化策についてより深く検討を進めるべきである。

記載が十分か、議論いただければと思います。

提言項目 16

京都市は、寄付やボランティア協力などにより、市民が市民のまちづくり活動を支える社会を目指し、機運の醸成等に取り組むべきである。

個々のまちづくり活動の情報発信が積極的に行われ、その意義がより多くの市民の共感につながることで、例えば寄付やボランティア協力など、市民からの資源提供の期待度は高くなる。京都市は、既に連携している団体等に留まらない、幅広いまちづくり活動の情報を収集し、発信の支援を行うほか、寄付など市民が市民の活動を支える機運の醸成に取り組むべきである。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 17

京都市は、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを積極的に支援するべきである。

地域課題解決や地域活性化をビジネスの手法で取り組む、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどについても、まちづくり活動と捉え、起業の契機となる地域課題の情報発信や、起業家の支援に積極的に取り組むべきである。

ステップⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

社会課題の解決や地域活性化を目指すまちづくりの成果は、様々な知恵、実績、ノウハウなどの資源を有する様々な主体が連携することで、より社会的影響力が大きく、価値のあるものに発展する可能性がある。

京都市においては、「未来まちづくり100人委員会」や「各区のまちづくりカフェ」、「学まちコラボ事業」、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」など、様々な主体の協働を促進する事業を行っている。また、各区役所や「市民活動総合センター」や「いきいき市民活動センター」においても、協働のコーディネートを積極的に行っている。

市民ニーズが多様化し、課題も複雑化している現在、多様な主体が協働し、それぞれが持つ知恵や実績、ノウハウを持ち寄り、相乗効果を生みながら、成果を高める支援がより一層求められている。

これらの考え方を踏まえ、以下のとおり提言する。

記載が十分か、議論いただければと思います。

提言項目 18

京都市は、NPO、事業者、大学など多様な主体の連携を促進する機会づくり、人づくりに積極的に取り組むべきである。

京都市のこれまでの協働促進事業のノウハウをいかし、多様な主体が連携する機会や仕組みを充実させるべきである。

また、多様な主体が連携するには、それぞれの組織内において、協働に関する意識やノウハウが必要であり、それらを高める支援も検討する必要がある。

記載が十分か、議論いただければと思います。

提言項目 19

京都市は、多様な主体間の協働の取組の効果を最大限に高めるため、協働の取組のスタートからゴールまでを支えるネットワーク形成に取り組むべきである。

地域団体、NPO、企業など多様な主体間の協働のマッチングが成立しても、それぞれの本来の組織文化や組織目的が異なることから、その後の取組すべてが円滑に進むとは限らない。多様な主体間の協働の取組が成功し、その成果が最大限高められるためには、第三者的な視点から、取組を見守り、必要に応じて調整やアドバイスを行うなど、協働の取組のスタートからゴールまでを支える「伴走型支援者」の存在が重要である。

京都市は、協働の「伴走型支援」を実現するため、職員自らその役割を積極的に果たすとともに、こうしたノウハウを持つ NPO や人材との連携、さらにはあらたな人材の発掘、育成を進め、協働を支えるネットワーク形成に取り組むべきである。

第3章 計画を着実に進めるための推進体制

市民参加推進計画に掲げる施策を進めるにあたっては、京都市内部において、それぞれの部署、あるいは職員一人一人が協働型社会の必要性を十分に理解し、常に意識しながら、それぞれの部署における施策や事業を推進する必要がある。

現在、市長を議長とし、各局区等の長が委員となる市民参加推進会議が設置され、市民参加推進計画の推進のための庁内の連絡調整が行われているが、今後は、各局区等の市民参加に関するマネジメントを一層強化する必要があると考える。

また、各職場レベルにおいて、市民参加を意識し能力を高めるための仕組みも必要である。

これらの考え方を踏まえ、市民参加を進めるための京都市の推進体制について、以下のとおり提言する。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 20

京都市は、各職場レベルに、市民参加推進の役割を担う職員を置くなど、各局区及び職場レベルの市民参加のマネジメントを強化するべきである。

京都市の市民参加を一層進めるためには、各局区等の市民参加に関するマネジメントを強化する必要がある。例えば、毎年度、各局区等の方針等に、市民参加の観点を盛り込むなど、組織的に市民参加を意識する仕組みを強化するべきである。

特に、直接、市民のまちづくり活動の支援に関わる部署においては、事業のノウハウや市民とのネットワークを組織として蓄積する工夫を行うべきである。

また、各職場レベルに、市民参加を推進する役割を担う職員を位置付けることも効果的だと考えられる。ただし、その場合、形式だけにならず、役割を明確にし、実質的に機能させる工夫を行うべきである。

求められる能力や、人材育成の方法について、議論にいただければと思います。

提言項目 2 1

京都市は、市民参加を推進するための体系立てた人材育成に取り組むべきである。

市民参加を一層推進するためには、前述の組織としてのマネジメント強化とともに、職員一人一人の能力・意識向上が必要である。特に、市民との対話により、未来像・課題の共有につなげることができる説明能力、課題発見能力の開発は重要である。

そのためには、市民参加に関する職員研修を体系立てて行うとともに、市民と市職員との対話や協働の場を増やし、OJTによる育成も一層進めるべきである。

特に、まちづくりに関連する部署については、ファシリテーション能力など、具体的な市民参加の手法を学ぶ研修を充実させるべきである。

(参考)

神戸市においては、区役所等のまちづくりに関連する部署に配属された職員等を対象に、1年間かけて体系的に市民参加に関する知識や、「傾聴などのコミュニケーション能力」、「ファシリテーション能力」を学ぶ研修を実施している。

(参考)

岡山市においては、NPO等の市民と市職員が協働で問題分析を行い、解決手法を立案する研修を実施している。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 2 2

京都市は、市民の実感形成とさらなる行動促進につながるよう、市民参加の推進状況を分りやすく市民に示すべきである。

京都市の市民参加の推進状況について、市民の実感を形成し、また、さらなる市民の行動促進につながるよう、現状を市民に分かりやすく伝えるべきである。

このため、市民参加の市政運営への効果や市民のまちづくりの活性化の状況などを検証し、わかりやすい指標で表す等の工夫、さらに市民が「自分ごと」と感じられる説明上の工夫をより意識的に取り組むべきである。

これまでの議論を踏まえた記載としています。

提言項目 23

京都市は、市政参加、市民のまちづくり推進の要として区役所・支所を位置づけ、その機能を一層強化し、区役所・支所は庁内外の連携体制をさらに強化すべきである。

多くの市民にとって最も身近な京都市の機関は区役所・支所である。区役所・支所が、市民とともに地域課題解決を図るための総合調整の要として、必要な機能等をさらに強化すべきである。

また、区役所・支所は、庁内各部署や地域の行政機関等だけではなく、京都市のまちづくりアドバイザーとの連携により、地域の様々な団体や人材とのネットワークの強化を図り、地域課題の解決や市民のまちづくり活動を支える体制を整備すべきである。

(参考)

右京区役所など一部の区役所においては、特定地域のまちづくりを推進するために、時限的にその地域の担当職員を設定している。

また、岡山市においては、まちづくりにおける地域担当職員を公民館ごとに配置している。

ステップⅠ 市民の関心をまちづくりへの参加につなぐ機会の充実

要旨	参考意見
(1)「これまでの経験や、興味関心、日々の暮らしの中での行動が、まちづくりに活かせるかもしれない」と感じてもらうことが、まちづくり活動に関心を持つきっかけとなり得る	・ 「これなら自分にもできる」という、理解しやすい情報をもっとあるといい。 ・ ちょうど「おばんざいを勉強したい」と思っていた時に 100 人委員会の案内があり参加したが、その案内がなければ、自分で勉強しているだけだったと思う。
(2) 偶然・必然のまちづくり活動への参加（強制的な参加も含む）がきっかけとなり、興味関心が高まる	・ 自分から地域の委員や各種活動への参加に手をあげるのは相当のエネルギーがいる。 ・ 職場のＯＢ会でＮＰＯ活動をしている人と知り合った。また、母親を介護した経験から福祉分野への関心もあったため、福祉施設の第三者評価員になろうと研修している。
(3) 自分のまちに住む人やまちの課題に気付くことが、まちづくり活動への参加のきっかけになる	・ 退職後に自治会長となり、初めて、地域にいろんな人（独居老人など）がいることを知った。
(4) まちづくり活動へ参加する際には、家族と職場の理解が必要である	・ 心に余裕をもってまちづくり活動に参加できるよう、家族や職場の理解が必要。 ・ 職場理解は重要。仕事がハードだったが、100 人委員会の活動はいい気分転換になり続けられた。
(5) 行政には、市民の声や意見をまず聞き、「できない理由」ではなく「できる方法」を考える姿勢が必要である	・ 一人ひとりの声を大事にする場は重要。「否定せず受け入れる場である」と示された場合は、その場に参加した市民の「参加できている」という実感につながる。 ・ 「前例がない」と言い訳をせず、まず市民の意見を聞くスタンスが重要。 ・ 結果としてできなかったとしても、そこに至るプロセスが大事。「聞いてももらえなければ言っても仕方がない」と思われると参加は進まない。
(6) 素朴な興味からまちづくり活動に入れる機会、参加者を「受け入れる」場の運営から参加意欲が生まれる	・ 無作為で案内が来た時は「なんだろう？」と思った程度だったが、案内されて参加した「話し合う場」が、わきあいあいとしていて、進行がおもしろく、「自分も発言していいんだ」と感じられる場だった。また、市民の声が届いて実現したという事例を聞いてさらに興味が

	わき，100人委員会の委員として活動してみようと思った。 案内された「話し合う場」が，発言者を否定をしない，誰もが受け入れられる場だった。
--	--

ステップⅡ まちづくり活動が成果に結びつき、継続的な活動につながる仕組みの充実

要旨	参考意見
（１）市長の応援・市の看板が活動している市民の「やる気」と「活動の継続」につながる。活動していない市民から「信頼」も得られる	「京都市」と名のつく場の信頼感・安心感は大きい。活動について話をする際，市の看板があることで，期待感をもってきちんと聞いてくれると感じた。それでまた責任感を感じて，活動を続けられた。 - 市長が都度出席されることで自分の活動に責任を感じ，「やめられない」と思った。
（２）仲間（同世代や同じ問題意識・境遇に居る人）の存在が活動を続けるには不可欠である	「気を張らずに，何を言ってもいいんですよ」という言葉と，同年代が１人いたことが活動を続けるきっかけになった。
（３）伴走者（指導するのではなく，横に居て，精神的フォローをしてくれる人）の存在が活動の継続の可能性を高める	- 活動する中で気持ちが折れてしまいそうになったこともあったが，声かけし，支えてくれる人がいたことで続けてこられた。 「いつ辞めようか」と悩んでいたが，一緒に頑張ってくれるメンバーがいたことや，事務局が口出しをせずに，話を聞いてくれたことで続けられた。
（４）各自が持つ専門性等をいかすことでやりがいが増え，活動の原動力となる。活動する人それぞれが役割を発揮できる場の運営が重要である	- 集客に困っている活動が多い中，自分のノウハウで人をたくさん集めることがで，仕事・スキルがいける場があればやりがいにつながると思った。 - 場を専門家集団でマニアックな場にしないこと。専門家がいても，専門的なことや「答え」的なことをあえて言わず，それぞれが役割を発揮できる場を用意することが継続につながる。 - 私１人ではできないことでも，100人委員会にいる専門的な力をもったメンバーのおかげで充実して活動することができた。
（５）資金と活動環境の整備がなければ活動は続かない	- 無報酬・手弁当でのボランティア活動には限界がある。 - 対価として，関係者に支払いができるようにならないと活動は続か

	ない。 ・ 場所も必要。 ・ 100 人委員会のチームへの補助は半額までで、任期後は費用的支援がなくなり継続が難しい
（６）多様な参加の仕方（短時間でも参加できる機会、場、空気感など）を保障していくことが活動の継続性を高める	・ 100 人委員会の活動を通じて、「当事者ではないから分からない、何もできない」のではなく、「当事者の力を借りれば、当事者ではない自分でも参加できる方法がある」と気付いた。 ・ スキルを持ち寄れる場、「楽しんで、できるときにできる範囲でやろう」という場があるから継続できる。
（７）他の活動とつなぐ支援をしてくれる人、相談できる窓口があることが活動継続の足掛かりとなる	・ 自分の活動しているチームは他チームとのつながりがなかった。コーディネート機能がもっと必要だと感じた。 ・ 現在はほぼ 1 人で活動している。活動に協力してくれる方を紹介してくれるような、コーディネーター役の方がいればいいのと思う。

ステップⅢ 多様な主体が連携する協働のまちづくりの推進

要旨	参考意見
（１）協働するには、行政として課題の背景にあることへの理解と切実さをもった姿勢がなければいけない。	・ 100 人委員会の委員としての任期が終われば、同じチームで活動していた市職員は参加しなくなったが、ボランティアとして参加することも必要ではないかと思う。また、市役所の担当部署としてきちんと関わってもらうことも必要だと思う。 ・ 参加していた市職員は「やろう」としている市民とは少し違う空気感を持っていて、「一緒にしよう」という感じにならなかった。
（２）つなぎ役としてのコーディネーターが必要である	・ 自分の活動にとって適切な人・場所につないでくれる人がいて助かった。
（３）行政のもつ資源（場所、人材、資金、情報）を提供し、共有を進めるとともに、市民に必要とされる情報を適切に届ける工夫が必要である	・ 情報過多で、どれが自分の関心事や、自分に向かって発信されているのか分からず、なかなか「自分ゴト」にならない。 ・ 市の資源を市民のまちづくり活動にもっと活用してはどうか。職員、場所、広報ツール、市が保有するデータの公開活用など。

参考資料：事例調査

(ヒアリング対応者：NPO 法人岡山 NPO センター 石原達也氏)

*以下の内容はヒアリングをもとに岡山NPOセンターの見解としてまとめたものである。

【事例名】

「岡山市市民協働推進モデル事業」、「持続可能な岡山市づくりのための課題解決ワークショップ」(岡山市安全・安心ネットワーク推進室(現在は協働企画総務課に改称)、岡山市 ESD・市民協働推進センター：運営主体、岡山 NPO センター)

【事例のポイント】

NPO と行政各部署のマッチングの場を設け、課題を共有した上で、モデル事業を協働で立案してもらい支援(資金面だけでなくアドバイスも)する。マッチングと課題共有の場として課題解決ワークショップを実施。

○ 実施背景

- ・ 24 年度から庁内横断的に岡山市市民協働推進会議並びにワーキングチーム(以下、推進会議)を設置。一方で NPO 側での推進を行うための岡山市・NPO 協働推進協議会(以下、協議会)を公募・立候補による有志の NPO 委員で組織した。この推進会議と協議会が協働することで推進を展開してきた。25 年度には小規模でモデル的に協働事業を実施し、(例：子育て担当部署と NPO とが協働で調査を実施し、支援事業を立案・展開)。この一連の流れを本格的に実施できるよう、協議会で制度設計した。

○ 実施概要**【協働推進の一連の流れ】**

- ① 行政・NPO それぞれへの協働への理解とコミュニケーション力を高める研修(前準備)
- ② 協働で解決に取り組むべき課題を共有・設定する「課題解決ワークショップ」
- ③ 協働事業への資金支援(補助金)：「市民協働推進モデル事業」

【①前準備・研修】

- ・ NPO にはコミュニティ・オーガナイズの研修を実施。運動的・要求的にならないように、行政にいかに関係を伝えるかを身につけてもらい、「課題解決ワークショップ」(後述)のファシリテーター役になっていただいた。
- ・ 市職員としては当初、NPO や市民と一緒にワークショップを行うことへの抵抗感や経験不足から、「課題解決ワークショップ」への参加のハードルが高かったが、24 年度からの推進会議と協議会の共催による研修(市民・市職員両方が参加する座学、事例研修、協働ワークショップなど)を丁寧に行ってきたことで、職員の意識も変わってきている(参加は係長級中心)。

【②課題解決ワークショップ】

- ・ 課題解決ワークショップでは複数の課と複数の NPO が 1 つのテーマでテーブルにつき、「課題を出し合い、その課題を整理し、優先順位を立てて、その原因を分析し、対応を検討」した。

【③協働推進モデル事業】

- ・ モデル事業には、基本的にはワークショップで整理された課題の原因に対応する事業を申請、審査・選定を行った。(それ以外の課題や NPO と課からの提案も受ける場合、個別マッチングを行うなどしている)
- ・ NPO と行政担当課が特定の課題解決のための事業をモデル事業に申請。テーマ設定は行政提案型と NPO (申請者) 提案型両方がある。
- ・ 審査は協議会委員と推進会議メンバーが行い、現場として価値がある、実行性があるという判断を優先した。また、採択時は評価点、改善点、条件をつけ、アドバイスを行った。
- ・ 採択されると上限 200 万円(行政提案型は 5 分の 5、NPO 提案型は 5 分の 4) 補助。中間評価や進捗に対するアドバイスを随時実施。
- ・ 実施後は協議会委員と推進会議メンバーによる評価を行っている(当該団体には公表できていない)

○ 成果

- ・ モデル事業による補助金で実施する場合もあるが、既存予算を使って実施されるものもある。また、他にも国の予算を担当課が申請し実施するなど、モデル事業の枠を超えて通常の行政予算、事業・

施策にも協働が広がり始めていると感じている。

- ・ NPO と行政だけでなく新たに NPO 同士の協働もはじまっている。発達障害児支援 NPO と担当課だけでなく、シェルター運営の NPO が参加するなど。

○ 課題と展望

- ・ 今年度はさらに市民協働で行う調査への補助事業を追加、その調査を前提に庁内の来年度一般予算の根拠をつくろうとしている。
- ・ 調査を行う趣旨は目線合わせ：NPO が地域課題を伝えても行政には実感がない場合も多い。協働で調査することで、行政の気づき・実感につなげることを意図している。
- ・ 課題解決ワークショップ等には市議も参加するようになってきている。そこで市議も課題に気づき、議会質問をしている。市民参加を進めた時の議員の役割への気づき、施策づくりにもつながる場になりつつある。

その他岡山市での市民参加・協働に関連する重要な動き

○ 協働の評価方法

- ・ 岡山市では協働のまちづくり条例改正市民案で、協働推進に関する計画は委員会を置き、策定・評価・見直しをすることとしている。
- ・ 委員会は多様な主体（市は多様な主体の 1 つ）で構成を予定している。市が策定・評価・見直しのではなく、それらも協働で行おうとしている。

○ 地域課題解決のための地域担当職員の育成、公民館を軸とした課題解決と協働推進の拠点づくり。

- ・ 岡山市では、安全・安心ネットワーク推進室が所管する地域担当職員（嘱託）を公民館ごとに配置
- ・ 今後、その地区の課題解決を支援できるプロフェッショナルとして役割発揮できるよう、研修を準備している。
- ・ 公民館が市民活動を支援する機能や地域資源や活動団体、住民をつなぐような中間支援の機能を果たしていくことをイメージし、地域担当職員が中心となりながら、町内ごとのデータ分析や将来の課題を具体化し、上記の課題解決ワークショップ手法でその地区の多様な主体による協働での解決策をつくっていくことを目指している。
- ・ 地縁組織・地域団体による地域課題解決、事業化が今後急務であり、他にも地域課題解決の担い手になりえる地域の団体や業者など地域資源調査も行っている。

【提言への反映要素】

○ 基本方針 1 「市民との未来像・課題の共有」関連

- ・ 市民参加と地域課題の解決のためには、行政と NPO などの民間団体との課題の分析・共有プロセスが必要である。

○ 基本方針 1 「市民との未来像・課題の共有」及び基本方針 2 「市民の市政への参加の推進」関連

- ・ 課題の調査と分析のプロセスそのものを協働で行う場や仕組みが重要であり、そのことは市政各分野への市民参加の機会を提供、充実させていくことにつながる。

○ 基本方針 3 「市民のまちづくり活動の活性化」関連

- ・ 市民参加による課題解決のために、地区単位で協働を促す拠点や人材の整備、また既存の地域団体や地域資源の把握、課題の分析調査を行うことが有益と考えられる。

○ 「計画を着実に進めるための推進体制」関連

- ・ 市職員が市民参加をポジティブに捉え、積極的に市民と協働していくためには、市民との対話を交えた研修も効果的である。

参考資料：事例調査

(ヒアリング対応者：一般社団法人ダイバーシティ研究所田村太郎氏)

【事例名】

「尼崎市課題発見・問題分析コンペ」(尼崎市政策部政策課・事業受託者(一社)ダイバーシティ研究所)

【事例のポイント】

市民からの課題提案とその解決策への支援だけでなく、表出している問題の背景にある本当に課題とは何かを、市民、企業、行政で共通の事実として把握することを目指した市民参加による課題発見・問題分析の取り組み。

○ **実施背景**

- ・ 事業の狙い：「地域の課題を定量的に把握することで、関係者が事実をもとにコミュニケーションできる状態になる」「何がどれくらい足りないかを知ることによって必要な地域資源・社会資源の総量が明らかになる」「市民・企業・行政等のそれぞれの思い込みによるバラバラな取組から、同じ事実と共通の目標に対応した取組に転換することができる」
- ・ 地域課題の調査分析力（シンクタンク機能）が弱いことで、声の大きい人に影響され、適切な課題解決に結びついていない事実が被災地やその他の地域でも起きてきている。
- ・ これまでのプランコンペでは社会起業家が定量的な課題把握が充分でなく、必要なことよりやりたいことが優先されがちだった。そこでソーシャルビジネスプランコンペの事業枠にその前提となる「課題発見・問題分析」のコンペを追加した。(2年前から優れたSBプランをコンペにより選出するとともに、伴走支援を行ってきた。)

○ **実施概要**

- ・ 表出している問題の背景にある本当の課題を共通の事実として共有した上で市民(NPO)、行政、企業などがそれぞれの解決手法で共通のゴールにむけて取り組んでいく「課題分析」→「課題解決」のアプローチを実現するモデル的事業。
- ・ 今年度より、リサーチフェロー(課題を調査分析する公募調査員のようなもの)を募集し、尼崎の課題をそれぞれのリサーチフェロー(5名予定)が調査、また、リサーチゼミ(リサーチフェローが集まり相互にアドバイスや連携した研究を行うゼミ)によるリサーチフェロー合同での研究発表も行う。優秀な研究レポートを市長が表彰する。調査結果は公表し、のちにソーシャルビジネスプランを募集する際に参照してもらう。(ビジネスプランは必ずしもこの調査結果による課題を対象としなくてもよい)
- ・ リサーチフェローは課題を客観的データ(数値)で可視化するところまでを行い、事業化を前提とした分析は行わなくてもよい(事業化を前提とすると、課題を小さく絞り込む傾向があるため)
- ・ コンペで明らかになった課題はSBプランコンペのテーマとするとともに、HPなどで広報。今後は行政として施策検討につなげていきたいと考えている。

○ **成果**

- ・ まだリサーチフェローを募集した段階であり、具体的な成果はこれからである。

○ **課題と展望**

- ・ ソーシャルビジネス支援の施策の中で、課題共有を基盤としてこの分析コンペを実施、その上で課題解決にはそれぞれの主体への支援施策を置いている。NPO等への支援としてSBプランコンペ(採択者への資金補助)があり、他に企業への支援としては長期インターンプログラム、社会的投資としてソーシャルインパクトボンド(社会的課題の解決と行政コストの削減を同時に目指す手法で、民間資金で優れた社会事業を実施し、事前に合意した成果が達成された場合、行政が投資家へ成功報酬を支払う)のモデル導入にも取り組み、ソーシャルビジネスを尼崎の地場産業にしたいと考えている。
- ・ 今回は課題分析・共有から始めているが、将来的には社会課題のシンクタンク(モデルはハリケーンからの復興におけるニューオーリンズの「データセンター」)を持つところまで発展させるのが理想(ダイバーシティ研究所としての思い)。
- ・ 市全体で課題分析をまとめようとすると曖昧になる。中学校区レベルぐらいが共通する事実としての課題共有に適切なレベルではないか。手の届くような範囲での課題共有、解決方法、市民参加を展開していくことが必要。

【提言への反映要素】

○ 基本方針1「市民との未来像・課題の共有」関連

- ・ 市民参加と協働を広げるためには、問題の背景にある課題を市民・行政ともに共有することが重要であり、そのための仕組みを検討する必要がある。
また、定量的な分析により課題を数値で示す（可視化）必要がある。
- ・ 地域課題の分析・共有について、例えば中学校区レベルなど、手に取れる範囲で展開していく施策を検討する必要がある。

○ 基本方針3「市民のまちづくり活動の活性化」関連

- ・ 地域課題に対応するソーシャルビジネスへの支援も必要である。

参考資料：事例調査

(ヒアリング対応者：神戸市市民協働推進課 米山浩氏、ほか1名)

【事例名】

「まちづくり関係職員研修」(神戸市市民協働推進課)

【事例のポイント】

まちづくり関係職員に対し、毎年、1年間かけてステップアップ型で体系的に「協働と参画」に関連する知識や情報、「傾聴などのコミュニケーションスキル」、「ファシリテーションスキル」を学ぶ研修を実施している。(平成20年からスタート)

○ **実施背景**

- ・ 研修内容は担当課と区役所担当、NPO やコンサルとともに時間をかけて作り上げた。
- ・ 神戸市では平成15～21年に各区役所まちづくり課職員に順次「地域担当制」を導入。その地域担当に必要な研修を用意することが重要だった。地域担当は区によるが、小学校区単位で「ふれあいのまちづくり協議会」(福祉関連)、「まちづくり協議会」、婦人会や自治会などを受け持つ担当。
- ・ 地域団体(行政が縦割りで地域につくってきた団体含め)が多数あり、また未だ地域とNPOとの連携が進んでいない中、その横つなぎも役割として必要。
- ・ 研修だけでなく、地域担当者へのアドバイザーを置けないか検討している。

○ **実施概要**

1 対象者

「区役所まちづくり課」「地域団体を所管する課」などに配属された職員は原則、全員受講(職階に関係なく)。

2 研修内容

①ベーシックプログラム(6月に2日間 参加者60名前後)

協働と参画についての基本的な考え方、神戸市の方針や考え方、所管する地域団体の説明、NPO やコンサルの事例等について座学で学ぶ。

②ケーススタディプログラム(9月に半日間 参加者20名前後)

クロスロードの手法を用いて、具体的なケースに対応する解決力を高める演習。応援者として区役所まちづくり課の経験値のある職員がグループに参加。(外部講師)

③アドバンスプログラム(10月に1日間 参加者20名前後)

職員のニーズ「地域の人に信頼されるには」に応じて設定。信頼を得るための聴き方、話し方をテーマにした演習(外部講師)

④スキルアッププログラム(基礎編)(11月～12月に2日間 参加者20名前後)

ファシリテーション研修(入門・応用)により今後の行政職員に求められるファシリテーションスキルを学ぶ。(外部講師)

⑤スキルアッププログラム(応用編)(1月に半日間 参加者20名前後)

ファシリテーショングラフィックの演習(外部講師)

3 研修資料

「職員のための地域活動支援ガイドブック」をテキストとして配布。ガイドブックには、「協働と参画」「地域活動支援策」「地域との関わり方、手法」「これまでの対応事例」などが掲載。

○ **成果**

- ・ 参加者からの評価は高い。各区からも基本的な知識やスキルを得られ(OJT だけでは不十分)、ありがたいと好評。

○ **課題と展望**

- ・ 研修後、1年や3年などの事後フォローや研修はできておらず、課題。
- ・ 地域担当として経験を積んだ頃(3年)で異動することで地域との関係性を引き継ぐことが難しい。
- ・ 継続して地域と関わる嘱託職員などの人材が必要になってきている。例えば、震災後に神戸で奮闘されてきたまちづくりコンサルが減少し、ノウハウが引き継がれておらず、そういった人材の育成が課題であり、京都市のまちづくりアドバイザー制度を参考にもしたい。

【提言への反映要素】

○ 「計画を着実に進めるための推進体制」関連

- ・ 地域との関わりが深い区役所・支所、また関係課職員への体系的研修が必要。
- ・ 学区レベルで地域課題を分析し、解決のためにコーディネート、コンサルティングができる人材(区役所担当者や外部人材含め)の育成(まちづくりアドバイザーの役割含め)が今後重要。

参考資料：区役所・まちづくりアドバイザー調査

【ヒアリング先】中京区役所

（ヒアリング対応者：まちづくりアドバイザー深川光耀氏、中京区役所地域力推進室職員）

【要点】

- ・ 中京マチビト Café はまちづくり活動をしたい人や活動に興味のある人のマッチングの場として次代の担い手発掘、育成の場として機能し始めており、まちづくりに関わる経験値や楽しさを市民に提供できつつある。
- ・ 特に、過去3回開催してきた「学びと共鳴編」は、区がテーマを決め、その分野の専門家を招いて話を聞いた後、参加者同士で話し合う形式で実施しており、テーマについての理解が深まるとともに、その為の活動についても深く考えることができる、特徴的な場となっている。
- ・ 市民参加と地域の課題解決をさらに進めるために、個別のまちづくり活動や行政施策の背景にあるものを分析し学びあう場や、個々の人・活動のつながりを課題解決につなげていくためのコーディネーターができる人材を職員、市民の中に広げる必要性がでてきている。
- ・ 市職員には「よき市民参加の場」での経験と、ノウハウを蓄積できる場や研修が求められている。

○ 中京マチビト Café（以下、カフェ）について

【ねらい】

- ・ まちづくりに関心のある市民の出会いの場であり、ファーストアクションを創出する場として運営。
- ・ 信頼がある行政が場をつくることで、参加する市民に安心感を与える。
- ・ その後のアクションや活動については参加者の自主性に委ね、出会いと交流の場に特化。
- ・ 人と人、アイデア、活動場所、スキルのマッチングを効率的に行う場として機能させ、参加した市民と地縁組織、NPO、区役所とのつながりづくりにも生かす。

【特徴】

- ・ 参加者が当日話し合いたいテーマを掲げてテーブルを設け、そのテーマに興味をもった人が集まって話し合う形式で実施。
- ・ 参加者層：既にまちづくり活動をしている人と活動に興味がある程度の人が半々。20～40代の次代のまちづくり活動の担い手となる人が7割以上参加しており、毎回、初参加の人が過半数を占める。常連者も多いが、仲良くなりすぎないような運営を意識している（排他的にならないように）。
- ・ 地縁団体は区基本計画の会議メンバーを中心に参加しているが、少ない。
- ・ 参加者等からの口コミで新規参加者が増えており、区の支援事業報告会を兼ねて開催するなど、カフェを軸にまちづくりに関わる人がつながる場としている。（第1回約25人／回→現在80～90人／回に）
- ・ ただ、4割が周辺区からの参加であり、地域の課題につながらないテーマも少なくない。

【成果】

- ・ これまで提案された約150のテーマのうち約30が具体的なアクションにつながった。
- ・ 参加者は、「はじめまして」の人同士と一緒に活動することの楽しさ、「興味がある」程度で参加した人も「活動している人」に巻き込まれて参加につながることの楽しさを実感している（巻き込まれて参加するうちに、自分にできることが自然と出てきて、思いもよらない活動の広がりも生まれている）。一次代の担い手発掘、育成の場として評価できる。

【課題】

- ・ 「まちづくりに関われる」という経験や、気づき・意識づけができる場にはなっているが、その経験や「楽しかった」という気持ちを次の行動にどう結びつけるのか。助成金などの資金サポートはできるが、誰が次の行動や活動に結びつける役割を果たすのかが明確になっていない。
- ・ 参加者が掲げるテーマを主軸に話し合う場であるため、京都市（中京区）が目指す方向と必ずしも一致しないテーマが挙がる場合もある。

【中京マチビト Café（学びと共鳴編）】

- ・ 区がテーマを決め、テーマ内容について市民が学びあい、議論する場として運営している。
- ・ テーマは区基本計画に掲げる基本方針に沿ったものになるよう設定している。テーマ例：コミュニティ活性化、賑わい創出、通りの復権など。
- ・ 個別の事象とその背景にあるまちの課題を結びつけ、課題に対する理解を深めるため、各分野の専門家から話を聞いたあと、その課題について話し合う形式で実施。例：なぜまちの居場所が必要なのか、どういう価値があり、何が背景にあるのか（問題）を学ぶことで、お互いの活動の意味と行政の施策の意味を知ることができる。

○ 職員の役割・推進体制（ヒアリング先の所感）

- ・ 現在は、カフェの場づくりのノウハウや、カフェを通して築いてきた関係団体、人とのネットワークを区役所内に蓄積していくことを意識して運営している。
- ・ この場をこれからの行政職員に必要な、市民と協働する際の様々なノウハウ、例えばファシリテーター能力等を蓄積する場として活用することが可能だが、担当部署以外の職員の参加は少ないのが現状。
- ・ 職員をカフェのような場に参加させていくには、その課の担当業務をテーマにした、「学びと共鳴編」のような場で一度業務として経験し、その経験を積み重ねていくことが必要。（支援保護課が例年開催してきた子育て支援者が集まる会議にカフェの運営ノウハウを導入するなどの試みが生まれている。）
- ・ その場合、行政職員としてうまく市民参加を楽しめる場をファーストステップとして用意する必要がある。
- ・ 今後の行政職員には、市民の要望にそのまま「できる」「できない」と対応するのではなく、その要望の背景を解き明かす（市民が本当に何を求めているのかを解釈するコーディネーターとしての）能力が必要。
- ・ 多様な人と一緒に分析する、テーマを深掘りするファシリテーションをするトレーニングが必要。

○ コーディネーター人材・役割のあり方（ヒアリング先の所感）

- ・ つなげるだけでなく、「つながり」を活用して課題解決につないでいく伴走者としてのコーディネーターを市職員の中に増やしたい
- ・ コーディネーターには職人的感覚・能力の蓄積が必要だと思う（ファシリテーション研修のようなコミュニケーション手法研修のレベルとは異なる）。
- ・ 具体的には、「市民のやりたいことの背景を分析する能力」や市民と行政の事情を理解して説明する「通訳的能力」、「活動の事業化に関しての経験値」、「コンサルティング能力」や「企業との連携に関するノウハウ」、「稼ぐノウハウ」、「楽しみながら支えられること」に関しての知識などがある。

【ヒアリング要点と提言への反映要素】

○ 方針1「市民との未来像・課題の共有」関連

- ・ 個別のまちづくり活動、行政施策の背景にあるまちの課題について多用な主体が学び、語り合う場は、行政と市民が互いの活動や施策の意味を知り理解する場となり、市民にとってはまちづくり活動や施策への理解が深まることで、市民参加のきっかけとなり得る。

○ 方針3「市民のまちづくり活動の活性化」関連

- ・ 既にまちづくり活動をしている人、活動に興味がある人が同数程度集まり自由に話しあう場を設けることで、まちづくり活動に興味がある人が既に活動している人の活動に良い意味で巻き込まれ、巻き込まれて活動しているうちに自分にできることを見つけ、自分でもまちづくりの楽しみを体感できるという流れが生まれる。こういった場合は、次代の担い手発掘、育成には必要。
- ・ 市民の関心をまちづくり活動への参加につないだり、活動同士をつなぐだけでなく、そのつながりを利用して課題解決にまでつないでいく伴走者としてのコーディネーターが市民、市職員双方の中に必要。

○ 「計画を着実に進めるための推進体制」関連

- ・ 市民参加の場の運営ノウハウやそうした場の開催等を通して築いてきた関係団体、人とのネットワークを区役所、職員に蓄積していく必要がある。
- ・ 市民参加推進のためには市職員に対し体系だった研修とあわせて、「良い市民参加の場」での経験、ノウハウ、問題分析のトレーニングの場が必要。

【ヒアリング先】右京区役所

(ヒアリング対応者：右京区役所まちづくりコンシェルジュ山田氏、まちづくりアドバイザー朝倉眞一氏、右京区役所地域力推進室職員)

【要点】

- ・ まちづくり交流拠点としての MACHIKO と相談窓口としてのコンシェルジュの配置により、住民の悩みごとの相談をきっかけとした、まちづくり活動への参加が広がりつつある。
- ・ 地域住民・団体と区役所がまちづくりに関わる経験を積み重ねることで、地域住民・団体の市政参加の姿勢が変化し（協働への理解）、また区役所職員が市民と協働する意識をしっかりとつように変化してきている。
- ・ 地域と柔軟なコミュニケーションが取れる区役所職員が増えることで、住民同士や NPO 等との連携を促すなど、まちづくり活動を促進・継続させるためのサポートができつつある。

○ 右京区民まちづくり交流拠点 MACHIKO について

- ・ 区民会議で議論となった課題を議論し、解決にむけた活動を生み出すための場として「まちづくりキャンパス右京」（以降：まちキャン）を立ち上げたが、合わせてまちづくりを日常的に支える場も必要ということも設置の背景の 1 つにある。
- ・ まちキャンの実施とリンクして、フューチャーセンターをイメージした拠点、右京区のまちづくりを知ってもらえる場所として MACHIKO を区民会議等で企画し、25 年度に区役所内スペースに設置。
- ・ NPO 法人（交流企画）や授産施設（販売等）など運営に区民が関わっている。交流スペースは打合せなどに使えるだけでなく、団体がイベント開催に利用することもできる。（音出し NG や土日夜間使えないなどの制限あり）
- ・ まちづくり活動に参加するにあたっては、全市的に展開されている活動より、身近な地元の活動の方が参加のハードルが低いはずであり、地元の情報に出会える拠点としてより活用していきたい。
(地元のまちづくり活動の情報に出会える拠点が市民参加のハードルを下げる)

○ 右京区役所まちづくりコンシェルジュについて**【設置経緯】**

- ・ MACHIKO の活用議論の中で相談役・窓口役としてコンシェルジュを置くことになった（26 年 12 月スタート。金曜日午後のみ常駐。コンシェルジュ候補者は公募。雇用関係はなく謝金を支払う）
- ・ 「まちキャン」などで新たな活動や事業を生み出すには、気軽にじっくり相談できる人材がいないと難しいと考え、情報提供や交流の場に合わせて、相談機能を設けた。
- ・ 団体や住民同士のマッチングは「まちキャン」で進みつつあり、コンシェルジュの配置により、活動の裾野を広げ、その具体化の相談や新しい事業の誕生を狙っている。

【コンシェルジュの役割・機能】

- ・ 当初は活動のための資金調達や助成金申請の書き方などの活動の悩み相談を想定していたが、金曜日午後という常駐時間と場所が区役所内にあることから、住民の生活目線での悩みや課題の相談が多く、「住民の困っていること」と「解決できる人や団体」（例：障害のあるこどもに勉強を教えてほしい親と教えることができる学生）をマッチングし、まちづくり活動へつなぐ役割を果たし始めている。
- ・ ここに来れば何とかしてくれるという意識、どこに相談すればよいかわからないという相談者も多いが、「あなたが活動を始めることで、同じ悩みや課題を持つ人も助けられる」（誰かに何とかしてもらおうのではなく、自分ごとをみんなごとに変え、実際に活動していく）という意識をもつ区民を増やしていきたい。
- ・ 相談される内容それぞれに専門的に対応できるわけではないが、一緒に悩み、考えることを大切にしている。

【市民の提案を他の市民に伝える場の重要性】

- ・ 区民会議や「まちキャン」が区民（最近では企業も含め）からの「こんなことをしたい」の声をさまざまな立場の区民や団体で共有する場となり、連携や協働を通じて実際に形になってきている。
(例：高雄観光活性化、高雄マラソン等)。

○ 区役所の役割**【区役所職員と地域団体・住民との関係性】**

- ・ 右京区役所は地域に入っていく職員が多いと感じる。

- ・ 地域団体・住民（自治連会長など）も、区役所とともに地域の活動に取り組んでいくという風土が根付き始めているように感じる。
- ・ それらの背景としては、「右京区まちづくり円卓会議」等をベースとした、区役所と地域団体・市民との 10 年以上のまちづくりの共通の経験・土壌がある。
- ・ また、区の前職員の地域との関わり方をみて、新任職員は地域との関わり方を学んでいる。
 - （例）西京極駅前緑地帯再整備事業：地域住民、周辺企業、大学、行政を土木事務所と右京区役所地域力推進室で調整。「木が大きくなりすぎて、落ち葉の清掃等で困っている」という地元からの声を受けたが、樹木を伐採するという対処ではなく、これをきっかけに緑地帯を地域と一緒にデザインできないかという区役所職員の提案に地域住民等も呼応し、ワークショップで緑地帯等のデザインを市民参加で決定した。
- ・ 市職員と地域団体・住民双方が相手方に関わるスタンスが変わらないと市民参加や協働は進まない。そのためには、行政と住民がともにまちづくりに関わった共通の経験の積み重ねが必要。

【区役所職員のコーディネーターとしての役割】

（水尾地区を例に）

- ・ 区役所職員には、地域に寄り添いながら住民同士の間や地域団体の間に入り、NPO などの地域外の団体との連携が円滑に進むよう調整するなど、重要な役割がある（第三者としての中立的な立場、行政という信頼感）
- ・ 地域団体が活動を継続していくために、区役所から情報提供を行い、また悩みの相談をうけるなど、モチベーションを維持し次のステップを自ら考えるためのバックアップを行っている。
- ・ 水尾地区や宕陰地区には丁寧な関わりが必要という区役所の認識がもともとあり、これまで活性化に向けた事業を実施した経緯から、現在も担当を置いている。そういった担当職員が担当地域のことをよく知ることが上記の役割を果たす上でも重要。ただし、形式的な担当ではなく、柔軟に対応できる体制である必要がある。

【ヒアリング要点と提言への反映要素】

○ 方針 3 「市民のまちづくり活動の活性化」関連

- ・ まちづくり活動の拠点と相談対応やコーディネートができる人材を住民に近いところに備えることで、住民の悩みや相談をきっかけとした、まちづくり活動への参加のきっかけをつくることができる。

○ 「計画を着実に進めるための推進体制」関連

- ・ 地域を柔軟に担当でき、住民同士や NPO 等との連携によるまちづくり活動の促進や活動の継続のサポートができる地域担当職員のような人材が市民参加の充実には必要である。
- ・ 水尾地区等の担当の例のように、地域のまちづくり活動をより活性化させるには、職員が地域の活動をしっかりと把握し、支援できる体制を整えるべきである。

参考資料：区役所・まちづくりアドバイザー調査

【ヒアリング先】NPO 法人らくさいライフスタイル及び洛西支所

（ヒアリング対応者：らくさいライフスタイル代表村下氏、まちづくりアドバイザー吉田泰基氏、洛西支所地域力推進室職員）

【要点】

- ・ 地域にいる人材を発掘し、つなぎ、地域に必要な事業をプロデュースする「らくさいライフスタイル」がタウンセンターの地域課題解決の中心的存在として活躍し始めている。
- ・ 「らくさいライフスタイル」設立の背景には、ステークホルダーで共通の課題認識を持つプロセスがあり、そのことが多様な主体の参加、まちづくり活動の成果につながっている。
- ・ 洛西支所と「らくさいライフスタイル」がそれぞれの役割を理解し、適切に情報共有できる関係を築けていることで、多様な主体の参加によるまちづくり活動につながっている。

○ らくさいライフスタイル設立の背景：中間支援を行う人材に求められる素養

- ・ 仕事をリタイアした後に、地域に役立つことをしたい、住まいのあるところに知り合いを増やしたい、という思いを持った。
- ・ 「洛西ニュータウン創生推進委員会」の公募委員に応募し参加。
- ・ 住民、行政、住宅供給公社、ラクセーヌ、自治会など多様な主体が1つの課題解決を目指す集まりとして関わり始めた。
- ・ 住民、事業者、行政などそれぞれ努力しているが、共通した課題認識がなかったことでうまく成果が出ていないように見えなかった。そこで、タウンセンター活性化という共通の課題認識をもとに、住宅供給公社、創生推進委員会委員、まちづくりアドバイザー等と一緒にどのようなことをしていくべきか1年半かけて検討し、問題意識を共有できる仲間と「らくさいライフスタイル」を設立した。
- ・ 人をつなぐセンスや課題解決していくスキルは、リタイア前のデザイン業の中で事業企画・責任者をしてきたキャリアで磨かれてきた。

○ らくさいライフスタイルの果たす役割

【人材をつなぎ、地域に必要な事業をプロデュースする】

- ・ タウンセンターを元気にする「買い物サポート事業（託児サービス）」、「高齢者健康相談事業」、「大原野食育事業」、人材をつなぐ「コワーキングスペースの運営」を主な事業として行っている。
- ・ 大原野食育事業では、大原野の活性化はニュータウンの活性化であると考え、大原野の自治会役員や農家を「らくさいライフスタイル」のメンバーに、また販売窓口として高島屋洛西店に参加してもらい、地元農家との丁寧なコミュニケーションの積み重ねにより、大原野の美味しい野菜とその加工食品を流通させることを進めている。
- ・ 大原野ブランド化の事務局機能を大原野の住民等で担うことは経験等から難しいので、大原野と洛西との交流という京都市の施策ともかみ合い、「らくさいライフスタイル」が大原野のコーディネートと事業プロデュースを行っている。
- ・ 「らくさいマルシェ」も同じく「らくさいライフスタイル」の企画で多様な主体が協働した実行委員会で運営され、発展してきている。
- ・ コワーキングスペースをつくり、洛西にいるまちづくりにつながる人材を発掘し、育成、つないでいこうとしている。
- ・ 「らくさいライフスタイル」は、同じ事業を継続していくのではなく、担い手を洛西 NT の事業者や住民に移しながら、次の課題への対応を検討し事業をプロデュースする役割を担っていこうとしている。
- ・ NPO は先行的なことをやる組織であり、多くの人と合意形成できなくても、共感した人たちを結びつけ実行し、うまくいけば、他の住民も行政も参加してくるというスタンスでやることに価値があると考えている。

○ 支所との距離感・関係性

- ・ 上記のような役割を地域で発揮するには、支所とのコミュニケーションが重要であり、お互いの役割を理解していることが必要。
- ・ 支所に出向き、情報共有をこまめにできる支所との距離感（物理的にも関係性的にも）が1つの条件かもしれない。
- ・ 支所にしか入ってこない／もっていない情報、逆に NPO しか持っていない情報もあり、それを共有している。
- ・ 大原野ブランド化では「らくさいライフスタイル」が大原野へ入りやすいように、行政が仲介的な

役割を果たしたことも、うまくつながった理由の1つ。

○ **その他市民参加の方法への提案**

- ・ まちづくりは公共性の高い事業であるが、担い手は行政でなくなっている。
- ・ 地域団体が活性化活動や事業活動を進めるためには継続的な活動費が必要
- ・ 活動費捻出に市が管理している物件（例：駐市場）の運営を NPO が担い、その収入を地域のために活用するような業務委託、管理の仕組みがつくれないか。
- ・ 例えば、管理運営だけを委託ではなく、管理運営と合わせたまちづくりを行なうことを条件に付け、生まれた収益によるまちづくりへの成果と費用対効果を評価するような方法など。

【ヒアリング要点と提言への反映要素】

○ **方針2「市民の市政への参加の推進」関連**

- ・ 公共施設の管理などに、市民の知恵や力をいかすことを検討する必要がある。

○ **方針3「市民のまちづくり活動の活性化」関連**

- ・ 地域にいる人材を発掘、つなぎ、地域に必要な事業をプロデュースする人材・組織がこれからの地域課題解決や市民参加に必要である。
- ・ 多様な主体が参加し、まちづくり活動の成果を生み出すには、ステークホルダーで共通の課題認識を持つプロセスと共有が重要である。

○ **「計画を着実に進めるための推進体制」関連**

- ・ 職員は、地域のキーパーソンを把握するとともに、よりよい関係を築くコミュニケーション能力が必要

指定都市における市民参加についての取組状況調査結果

市民参加に関する条例・計画等の策定状況

○市民参加に関する条例を制定している都市（京都市：「京都市市民参加推進条例」）

9 都市（京都市含む）/ 20 都市

○市民参加に関する計画を策定している都市（京都市：「市民参加推進計画」）

6 都市（京都市含む）/ 20 都市

附属機関等会議への参加しやすい環境の整備状況

○環境整備に取り組んでいる都市

4 都市（京都市含む）/ 20 都市

⇒京都市では、託児、手話通訳、要約筆記、動画配信といった環境整備に取り組んでいるが、そうした環境整備について全庁的に把握している都市は少なく、上記以外で特徴的な取組としては、新潟市が、「休日夜間の会議開催」という取組を行っている。

パブリック・コメントの実施状況

○平成26年度の実績

京都市：【実施件数】33件、【1件当たりの平均意見数】560.6件

⇒京都市は、「パブリック・コメントの実施件数」でも「1件当たりの平均意見数」でも、指定都市の中で上位に入る（「パブリック・コメントの実施件数」では5番目に多く、「1件当たりの平均意見数」でも、横浜市に次いで2番目に多い。）

- ・パブリック・コメントの実施件数が最も多かった都市：神戸市（74件）
- ・パブリック・コメントの実施件数が最も少なかった都市：広島市（7件）
- ・1件当たりの平均意見数が最も多かった都市：横浜市（636件）
- ・1件当たりの平均意見数が最も少なかった都市：新潟市（12.6件）

パブリック・コメントの周知の工夫

○特徴的な取組を行っている都市とその内容

- ・大学生向けのパブコメワークショップ（札幌市）
大学生向けにワークショップを開催し、最後にパブリック・コメントとして意見を提出してもらう取組。
- ・小中学生向けパブコメ（札幌市）
小中学生向けのパンフレットを市内全ての市立小中学校、児童会館に配布し、キッズコメントを募集する取組。

I C Tを活用した市民参加の取組状況について

○特徴的な取組を行っている都市とその内容

- ・ YOKOHAMA YOUTH Ups! (横浜市)

市が抱える課題解決のために、高校生や専門学校生、大学生など 25 歳以下の若者が集ってアイデアを出し合い、そのアイデアに基づいてアプリを開発する、平成 27 年度から展開予定の I C Tを活用した若者参画プログラム。

- ・ ちばレポ (千葉市)

スマートフォン等の I C Tを活用して、市民からレポートされた道路・公園等におけるまちの課題を効率的・効果的に解決する取組。レポートの内容(課題の発生場所、内容、写真等)や課題解決に至るまでのプロセスを公開し、市民・行政間におけるまちの課題の共有化を図っている。平成 27 年 3 月から、レポートされた課題の一部を市民のボランティア活動で解決する「サポーター活動」の運用も開始。

(同様の取組⇒相模原市「道路通信アプリ『パッ!撮るん。』」、浜松市「土木スマホ通報システム『いっちゃお!』」)

- ・ 大阪から考える CivicTech (大阪市)

多様な市民の参加を得ながら、オープンデータを活用し、市民ニーズや地域課題の解決に役立つアプリケーションソフトウェア(以下、アプリ)や Web サービスの開発を進める取組。平成 27 年度以降、アプリ等の開発に向けたイベント(アイデアソン(※1)、ハッカソン(※2))、開発されたアプリ等を評価、表彰するアプリコンテストを行うことなどを予定している。

(※1)アイデアソン…「Idea(アイデア)」と「Marathon(マラソン)」を合わせた造語。テーマを定めた上で、チームごとにアイデアを出し合い、それをまとめていくワークショップ。

(※2)ハッカソン…「Hack(ハック:『(コンピュータの)プログラミングに取り組む』の意味)」と「Marathon(マラソン)」を合わせた造語。特定の開発テーマの技術に興味のある IT エンジニアや関係者が会議室などにノート PC 持参で集まり、みんなで一緒にソフトウェアをハックし、最後に開発したアプリケーションやサービスを参加者全員の前でプレゼンするというイベント。

市民参加について職員の理解を深める取組について

○特徴的な取組を行っている都市とその内容

- ・ 市民自治チェックリスト（札幌市）

専決権者が部長以上となる起案に「市民自治チェックリスト」を添付し、市民自治の観点施策に確実に取り入れられるよう、各担当部局が、情報共有や市政への市民参加機会が適切に用意されているかを確認する取組。

- ・ NPO等への派遣研修（仙台市）

将来的には庁内の協働コーディネーターとなる人材を育成するという観点から、述べ5日間のNPO等への派遣研修を実施する取組。

- ・ 「市民協働メールニュース」の配信（浜松市）

市民協働に関する基礎知識や最近の動向、市民協働に関するイベントなどを紹介する「職員向けメールニュース」を庁内職員向けに年6回程度配信する取組。

市民参加を推進するための庁内体制について

○特徴的な取組を行っている都市とその内容

- ・ 協働関係課の課長による「市民協働推進会議」とワーキングチームの設置（岡山市）

協働関係課37課の課長で「市民協働推進会議」を組織し、ワーキングチームを設置。このワーキングチームが中心となって、職員研修や協働に関するQ&Aの作成などに取り組んでいる。

- ・ 「参画協働推進員」の設置（熊本市）

係長級の職員に「参画協働推進員」を設置。参画協働推進員は、各課での参画協働の取組の把握と予定の設定、参画協働に関する情報交換などの役割を担っている。

「市民参加推進井戸端会議」運営方法（案）

1. 企画名称

- ・ 「市民参加推進井戸端会議～市民が主役のまちづくりの未来をデザインしよう！～

2. 開催日時

- ・ 2015 年 10 月 4 日（日）午後 1 時～午後 4 時

3. 開催場所

- ・ 京都御池創生館 地下 1 階研修室

4. 参加対象（定員 70 名・事前申し込み制，当日参加も受付可）

- ・ 関心のある京都市民

【特に来ていただきたい方々】

- ・ 市民参加推進フォーラム OBOG 委員
- ・ 市民公募委員（OBOG 含む）
- ・ 京都市まちづくりアドバイザー
- ・ 100 人委員会委員（OBOG 含む）
- ・ 自治会・町内会役員（区役所からの声かけ等）
- ・ 区まちづくりカフェ等参加者
- ・ 区提案型支援事業支援先団体
- ・ 市役所・区役所職員
- ・ 企業，経済団体
- ・ NPO 経営者

5. 進行方法

時間	内容		担当
1. あいさつ・趣旨説明			
13：00～	開会あいさつ		事務局
13：05～	趣旨説明	京都市市民参加推進計画と改訂にむけた論点について 説明	フォーラム座長
13：20～	テーマ説明	グループテーマの説明（2分×5テーマ） ※テーマ説明資料として各テーマ資料（提言案のエッセンス、参考事例、議論したいポイント等 A4 1枚程度）を整理して配布。	フォーラム委員
13：30～		グループワーク進め方の説明	アルパック
2. グループワーク			
■自己紹介■ 13：40～	各グループごとに話し合い	・ 各グループに <u>運営責任者</u> としてフォーラム委員1～2名が参加し、議論を推進する。 ・ <u>ファシリテーター</u> を1名置き、主に進行補助と記録を行う（アルパック）。 ・ テーマについての意見の他、具体的な施策や事業案などもあれば出してもらおう。 ※テーマによってはグループを複数設置する（1グループ委員含め8名まで）	各グループの運営責任者：フォーラム委員（1～2名）
■話し合い■ 13：50～			各グループのファシリテーター：アルパック
15：20～	全体共有	各グループから話し合った内容を報告（5分×最大5グループ（仮）=25分） ※全体を見渡す役（座長等）がいくつかグループをピックアップする。	
15：45～	まとめ	まとめの一言	座長・副座長
3. 閉会			
15：55～	閉会	・ 計画改訂にむけての今後の予定をお知らせ（パブリックコメント等の予定ほか） ・ アンケート記入のお願い（グループワークで話せなかった意見が書けるような欄を設けておく）	事務局

※事前に参加希望テーマを聞き取る等，各テーマの人数把握を行うことが望ましい。

※各テーマの趣旨を簡易に説明した資料を受付後に配布する。

※市民公募委員サロンと併せた開催。（後述）

■テーマ案

テーマ	議論のキーワード・視点
テーマ① 市民と京都市が課題と未来像を共有していくために必要なこと	・ 未来像をともに創造するために必要な情報，共有すべき情報の内容 ・ 課題や問題を分析する担い手・方法 ・ 課題と未来像を共有するために必要な方法・ツール ・ 未来像をともに創造するために必要な場のあり方
テーマ② 市民に伝わる情報発信	・ 市民に伝わる市政情報の発信方法 ・ まちづくり活動の情報を関心のある人に届けるための情報発信方法
テーマ③ 市政・まちづくり活動への参加の入り口	・ 市政やまちづくり活動に関心をもつきっかけ ・ 参加することに消極的な人が積極的になる方法 ・ まちに潜むまちづくりに関心がある人が実際に参加するきっかけ ・ 参加したくなる（参加することがカッコいい）市政参加やまちづくり活動 ・ 忙しい人でも市政やまちづくり活動に参加できるきっかけ・入り口 ・ 政策づくりに参加したくなる場・方法
テーマ④ 市民参加が発展的に持続するための支援	・ まちづくり活動が成果を発揮できるようにするために必要な支援 ・ 忙しい人でも市政やまちづくり活動に参加し，継続できる環境やそのための支援
テーマ⑤ 多様な主体が連携・協働するために必要なこと	・ 市民がまちのためにもっとできること，そのために京都市がやるべきこと ・ 市民が市役所・市職員と一緒に取り組めること，取り組みたいこと ・ 一緒にまちづくりに関わりたいと思わせる市役所，市職員 ・ 地域で多様な主体（住民，企業・事業者，大学，寺社など）がともに地域のために活動するきっかけ ・ 多様な主体の連携を促すコーディネート

6 その他

市民公募委員については、閉会後に集まっていただき、別途交流の時間を設ける。

<市民公募委員交流会（案）>

場所：御池創生館 地下研修室

時間：午後4時15分～5時（予定）

プログラム：「市民公募委員としての活動等について」

⇒「市民参加推進井戸端会議」に参加しての感想を、公募委員同士でざっくばらんに語りあいながら、自分が所属する附属機関等での公募委員としての活動等についても意見交換を行う。

※新たにプログラム等を実施するというよりも、お菓子をつまみながらの茶話会的な雰囲気で開催する。